

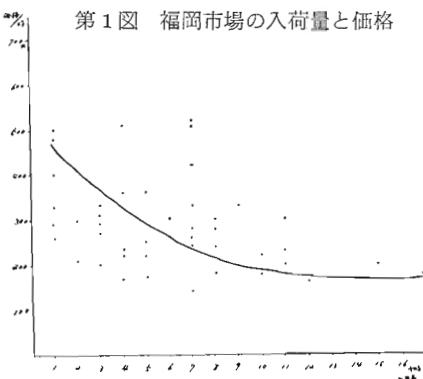
第 5 表

年次別市場別平均価格および変動率

A : 平均価格 B : 変動率

		28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39
福 岡	A	—	—	—	—	—	—	—	283	225	240	237	392
	B	—	—	—	—	—	—	—	80	107	99	165	—
大 阪	A	—	—	—	290	252	245	242	266	286	297	287	—
	B	—	—	—	—	87	97	99	110	108	104	97	—
東 京	A	196	225	253	241	272	268	262	259	283	266	291	322
	B	—	115	113	95	113	99	98	99	109	94	110	111

第 1 図 福岡市場の入荷量と価格



昭和28年から昭和39年までの12カ年について第5表に示した。

III 分析の方法

第1表の月次別価格をもとにして Link-Relative

method によって価格変動率を算出すると第3表のとおりとなる。また同じように第2表から入荷変動率を算出したものが第4表である。さらに第2表、第3表から第1図を作製した。

IV 分析および考察

第3表、第4表に示された福岡、大阪、東京それぞれにおける価格変動率の間に有意の差があるかどうか、また月次間に有意の差があるかどうかを検討した結果、三つの市場における価格変動および入荷変動の間には有意の差 ($F = 0.584$) は統計上認められなかった。つぎに月次間について同様に価格変動および入荷変動についてみると高い有意の差 ($F = 3.262^{**}$) が認められた。

そこでつぎに月次間の有意差の要因をみるために第1図の入荷量と価格の関係をみると、入荷量が増加するにしたがって価格が低下するという一般的な供給曲線がえがかれた。

39. 農家林業の経営について(I)

山村集落の分析

宮崎大学農学部 三 善 正 市

まえがき

さきに農林漁業基本問題調査会から答申された「林業基本問題と基本対策」によって、家族経営的林業の地位をわが国の林業生産の担い手として従来より高め、合理的な経営規模を保有した家族経営の形成を推

進すべきであることがうたわれた。ことに林業生産の担い手としての適格性、経営の適正規模等についていろいろな論議がかわされ、昨年成立した林業基本法にもとづいて本年度より林業構造改善事業が進められている。

從来農家林の大部分は歴史的な過程によってほとん

ど無償的に取得したものが多く、この山林による採取林業によって自家用材、農用材の供給あるいは農家所得の一部として役立ってきた。しかるに近時木材需要の変化にともない薪炭材の価値が低下したために、針葉樹を主とする用材の育成林業へと転換せざるを得ない情勢となった。

農家林業は従来資本、労力の投入をともなわない採取林業によって農家に貢献してきたが、今後長期の投資期間を要する育成林業に切替える場合、はたして農家経済に密着した林業経営が可能か否か、どのようなかたちで育成林業へ転換することが可能であり、適当であるか、またその過程においてどの程度の資本、労力、技術等が要求されるかをまず究明せねばならぬであろう。

しかし農家のなかにはすでに相当の用材林を育成し、保続的に収穫を收めているものもあり、また多くの農家が現実には着々と人工林の育成を進めている。

したがってこゝでは比較的所得の少ない山村の部落を形づくっている林家の農林業経営の実態を分析し、将来林業生産の増大と林家所得の向上をはかるための現実的な目標として、山村地域において比較的高い水準の所得をあげ、安定した農林業経営をおこなっていると思われる自立的農林家（モデル林家）の実態を分析し、両者を比較検討しながら農家林業の進めかたを考究しよう。

1. 位 置

宮崎県児湯郡西米良村T部落は県北西部の熊本県境に近い僻地に位置する山村であつて、宮崎市から約55Km、妻線杉安駅から33Kmのところにある。

2. 家族構成

この部落は41戸の林家からなり、総人口は231人で1戸当たり5.7人となり、そのうち労働従事者が130人（労働能力による換算は99人）で1戸当たり3.2人（2～6人）である。家族員のうち村外在住者は村外就職と高校以上の在学者であつて16～30才層に含まれる17人である。

3. 経営地

(1) 山林 この地域の農家は明治初期の官民有区分のさい藩有林を分割所有したものであるが、山林所有規模は各戸では0.85～80.31haにわたり1戸当たり18haとなる。この山林のうち用材林が29%を占め、各戸の所有は0.02～32.66haにわたり1戸当たり4haとなる。この用材林の令級配分をみると林令30年以上は僅かに1

%にすぎず、90%は林令10年以下である。林令30年以上の用材林を所有する林家は僅かに5戸でその規模は0.01～0.50haの零細なものである。戸別の山林と用材林の配分関係は一般的には山林所有面積の増大につれて用材林面積も増加する傾向がみられ、その相関係数 $r=0.714$ となる。

(2) 耕地 経営耕地は各戸では0.02～1.50haにわたり1戸当たり0.53haである。このうち田が88%（0.46ha）、畠が9%（0.05ha）、樹園地が3%（0.02ha）であつて、耕地の所有規模が小さく、とくに畠の所有が零細である。

4. 林家の所得

調査年度における林家の収入（農林業純収入と勤労所得その他）は1戸当たり412千円である。1戸当たりの耕種（農業）純収入は88千円、果樹園芸純収入が8千円、畜産純収入は6千円、林業純収入は111千円である。林業のうち木材による純収入が22千円、木炭が9千円、椎茸が61千円、その他が19千円である。農林業所得のほかに日雇賃金、俸給等の勤労所得があつて1戸当たり前者が86千円、後者は58千円であり、年金、補助金その他が55千円である。

林家の年間の家計費は1戸当たり419千円であつて、その内訳は農林業経費が17.2%（農業が11.5%、林業が6.7%）、一般生活費が58.0%、教育費が12.0%、

表一 山村部落とモデル林家の比較

（1戸当たり）

項目	T部落	モデル林家	比率
家族構成	総数	5.7人	6.7人
	労働従事者	3.2	3.8
経営地	山林	18ha	23ha
	用材林	4	10
	耕地	0.53	0.92
	家畜	1.6頭	2.1頭
所得	農林業純収入	213千円	583千円
	農業〃	102	201
	林業〃	111	382
	木材〃	22	181
	薪炭〃	9	19
	椎茸〃	61	182
	その他〃	19	1
	勤労所得、その他	199	
労働稼働数	農業	68%	55%
	林業	32	45

光熱費が3.5%、その他が8.3%である。しかるに農林産物のうちとくに農産物は自家用に供される部分が多いので、販売収入額は1戸当たり農業が45千円、林業が106千円である。したがって総金員収入額は1戸当たり350千円となって、家計費を上廻る林家は41戸のうち僅かに9戸であって、この部落の78%の林家は赤字家計となっている。

5. 林家の労働

農林業はほとんど自家労力によっているが、自家労

働の年間稼働数は1戸当たり延780人であり、労働従事者1人当たり246日となる。稼働の内訳は農業(畜産を含む)が42.3%、林業が20.1%、日雇労働が16.8%その他が20.8%であって、農業と林業の比は68:32となる。農業稼働数のうち耕種が70.9%、畜産が29.1%であり、林業のうち椎茸生産が43.3%、造林が30.1%、製薪炭が18.2%、用材生産が5.0%、その他が3.5%である。

40. 農家林業の経営について(II)

自立的農林家の分析

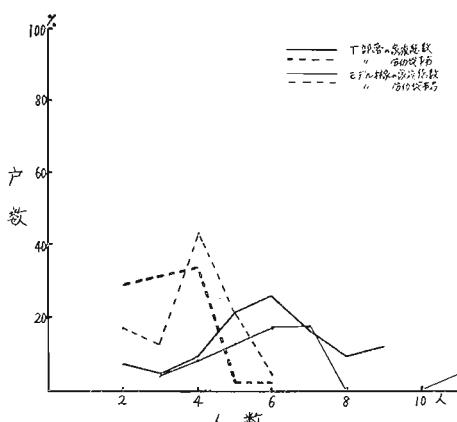
宮崎大学農学部 三 善 正 市

1. 位置および家族構成

林野庁がさきに実施した個別経営計画作成指導事業のモデル林家のなかから宮崎県の北西部山村地域の林家23戸を選び農林業経営の実態を分析し、山村部落としてあげたT部落と対比しながら考究する。これらのモデル林家を一応自立的農林家とみなしていくが、その家族数は3~11人で1戸当たり6.7人、労働従事者が2~6人で1戸当たり3.8人となる。

T部落に比べてモデル林家では労働従事者が4~6人のものが多く、2~3人の戸数が少なく平均1.19倍にあたる。

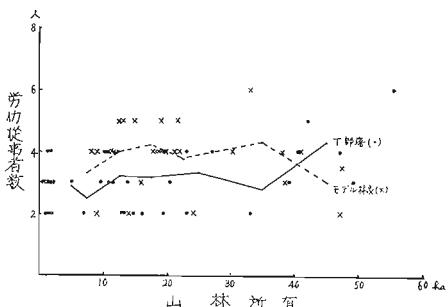
図-1 家族数



2. 経営地

(1) 山林 山林の所有規模は8.39~47.89haであって1戸当たり23.33haである。山林のうち用材林が45%を占め、各戸の用材林所有は1.24~25.53haにわたり1戸当たり10.45haとなり、T部落に比べて用材林率が16%増、1戸当たり所有面積は6haの増である。この

図-2 家族数(労働従事者)



ことはT部落の林種転換がモデル林家に比べて遅れていることを示すものであるが、その用材林の令級分配はT部落が林令10年までが著しく多く、令級が進むにしたがいモデル林家に劣っている。

(2) 耕地 耕地所有は0.30~1.70haおよび1戸当たり0.92haであって、T部落の1.7倍にあたる。

このうち田が0.60ha、畑が0.21ha、樹園地が0.11haであるから、T部落に比べて田が1.3倍、畑が4.2